



平成22年度 秋田市国保「日帰り人間ドック」

申請方法などは広報あきた4月2日号を！

秋田市国民健康保険の日帰り人間ドックの受診申請を、4月12日(月)から16日(金)まで受け付けます。申請方法や料金などは、広報あきた4月2日号でお知らせします。また、国保・高齢・介護健診課ホームページ、チラシ(※)でもご覧いただけます。<http://www.city.akita.akita.jp/city/ct/mc/dokku.htm>

※人間ドックのチラシはこちらにあります 国保・高齢・介護健診課(市役所山王別館1階)、国保年金課(市役所議場棟1階)、土崎支所、西部市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター、河辺・雄和市民センター、岩見三内・大正寺連絡所

問い合わせ 国保・高齢・介護健診課 ☎(866)8903



はつらつ情報

姿勢スッカリ体操

バランスボールを使った体操。時間は午前9時30分～10時45分。

対象/20歳～65歳のかた 日程/①4月2日(金)～30日(金)、②5月7日(金)～6月4日(金)、③6月11日(金)～7月9日(金)の毎週金曜日に各5回 会場/西部体育館 受講料/各4,000円 定員/先着各12人
●申し込み 3月22日(月)午前10時から西部体育館 ☎(828)1180

サンデーラジオ体操

参加無料。直接会場へどうぞ。
日時/4月4日(日)から10月までの毎週日曜日、午前6時30分～6時45分 会場/千秋公園売店前広場
●問い合わせ 秋田県走友会の今野久夫さん ☎(831)0169

ウォーキング教室

どなたでも参加できます。
日時/4月6日(火)・13日(火)・20日(火)、午前10時～正午
集合場所/八橋陸上競技場
参加費/1回300円
●申し込み 4月4日(日)まで秋田市女性のスポーツ愛好者連絡協議会の川村さん ☎(889)8262

障害者スポーツ教室

フライングディスクを楽しもう。
対象/身体・知的・精神障害がある在宅のかた 日時/4月19日(月)午前10時～11時30分 会場/県勤

労身体障害者スポーツセンター (新屋下川原町2-3) 参加費/無料

●申し込み 市障害福祉課、市社会福祉協議会などにある申込書で秋田県障害者スポーツ協会(県社会福祉会館5階) ☎(864)2750

メタボ健診はお早めに

秋田市国保の特定健康診査(メタボ健診)受診券の有効期限は3月31日(水)です。受診券と国民健康保険証を持って実施医療機関で早めに受診しましょう。詳しくは、国保・高齢・介護健診課へ。 ☎(866)8903

市立病院の肝臓教室

肝臓がんの治療や肝炎の治療薬について医師と薬剤師が話します。参加無料。直接会場へどうぞ。

日時/4月6日(火)午後1時30分～2時40分 会場/市立病院2階講堂
●問い合わせ 市立秋田総合病院医事課 ☎(823)4171

がんの痛みの治療教室

がん性疼痛の知識や緩和ケアについて学びます。直接会場へどうぞ。

日時/3月23日(火)午後2時～3時 会場/秋田大学医学部附属病院1階外来ホール 参加費/無料
●問い合わせ 同病院医事課医療サービス室 ☎(884)6039

「がん検診をすすめる会」講演会

がんに関する講演や情報交換、マジック漫談など。無料。直接会場へ。

日時/3月27日(土)午後1時～4時30分 会場/秋田テルサ5階
●問い合わせ がん検診をすすめる会の佐藤さん ☎(828)4486



ザ・ブーンへ行こう！

問い合わせ・申し込みは、ザ・ブーンへどうぞ。 ☎(827)2301

サッカーシュートに挑戦 ゴールを決めてドリンク券をゲット。3月28日(日)、4月4日(日)、午後2時～、センタープールで。無料。定員100人
健康増進教室 アクアビクス、水中歩行、水泳を自由に受講できます。4月6日(火)・7日(水)・9日(金)・27日(火)・28日(水)・30日(金)に開講。全日程受講可能なフリーコースが2,000円、1日体験コースが550円(いずれも入館料別)。要申込

バス送迎付き講座 水中歩行と水泳(火曜日は初級者向け、金曜日は中・上級者向け)。4月6日(火)・9日(金)・30日(金)、午前9時45分秋田駅発、午後3時秋田駅着。受講料各1,050円(入館料含む)。申し込みは、3月29日(月)午前9時から

在宅介護者のつどい

寝たきりや認知症のかたなどを家庭で介護しているかたが対象です。3月24日(水)午後1時30分～3時、市保健センターで。無料。直接会場へ。詳しくは、在宅介護者の集い代表の廣田さんへ。 ☎(863)0935

肝炎治療の助成を拡充

県では肝炎治療に対する助成を4月から拡充する予定です。内容は「対象医療の拡大」「自己負担額の軽減」「条件を満たす場合2回目の制度利用を認める」などです。詳しくは、県健康推進課へ。 ☎(860)1424

消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子

4月4日(日)～10日(土)

春の火災予防運動

昨年、秋田市で起きた火災は95件で、損害額は約1億500万円！ ふだん忘れがちな火の恐ろしさを再認識し、絶対に火災を起こさないようにしましょう。

●古い消火器は取り替えましょう

耐用年数が過ぎた消火器は、いざというときに使えないだけでなく、破裂してけがをする危険があります。古い消火器は廃棄し、新しいものに取り替えましょう。廃棄する場合は製造元または購入店にお問い合わせください。

●住宅用火災警報器の早期設置を

建物火災で亡くなったかたの9割が住宅火災によるものです。また、その6割以上は逃げ遅れによるものです。火災から命を守るには、火災をいち早く知り、素早く避難することが大切です。住宅火災に備えて、住宅用火災警報器を設置しましょう。

問い合わせ 消防本部予防課☎(823)4247



障害者のかたに火災警報器を給付します

火災発生の感知や避難が著しく困難な障害者のかたを対象に火災警報器を給付します。

対象(持ち家が原則です)

身体障害者手帳2級以上、療育手帳Aまたは精神保健福祉手帳1級をお持ちのかたのみの世帯、もしくはこれに準ずる世帯

給付される火災警報器

室内の火災を煙・熱により感知し、音または光を発して屋外にも警報ブザーで知らせることができるもの

申請方法

障害福祉課(市役所福祉棟1階)、市保健所健康管理課(八橋南一丁目8-3)、河辺・雄和市民センターにある申請書などに必要事項を書いて申請してください

*自分で購入した後で、給付の申請はできません

*給付決定通知を受けたかたが、市が指定した事業者により自己負担額を支払い、火災警報器を受け取ります

問い合わせ

身体・知的障害者のかた

▶ 障害福祉課☎(866)2093 ファクス(863)6362

精神障害者のかた ▶ 市保健所健康管理課☎(883)1180

住宅防火 命を守る7つのポイント

- 寝たばこは、絶対にしない
- ストーブは燃えやすい物から離して使う
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具や衣類は、防災品を使用する
- 住宅用消火器などを設置する
- もしもに備え、隣近所の協力体制をつくる



携帯電話などからの119番通報

通報者の位置情報が消防に通知されます

携帯電話やIP電話、固定電話からの119番通報時に、通報者の発信位置などの情報を自動的に消防指令室に通知する位置情報通知システムの運用を、3月25日(木)から開始します。

■位置情報通知システムのメリット

通報者の位置が不明な場合でも、通知される位置情報(緯度・経度、住所)により通報者の位置が消防本部の地図上に表示されます。通報者の位置が分かることで、迅速で確実な救急活動や災害対応が可能になります。

■対象となる電話

①第3世代携帯電話(GPS機能付)

※GPS機能が付いた第3世代携帯電話でも、電波などの状況により位置情報が確認できないことがあります。

②IP電話、固定電話(電話番号が050で始まるものを除く)



119番通報は、これまでどおり口頭で住所や目印になる目標物をお知らせください。

※位置情報通知システムの対象となる携帯電話の機種などは各携帯電話事業者にお問い合わせください。また、電話番号を非通知(184を付加)で発信した場合は、位置情報は通知されませんが、消防で緊急と判断した場合は、位置情報を取得することがあります

問い合わせ 消防本部指令課☎(823)4265

■消防団訓練で中土橋が通行止め

消防団合同訓練のため、千秋公園の中土橋付近(広小路側から県民会館東側道路)が、4月4日(日)午前6時40分～7時30分、通行止めになります。

問い合わせ 城東消防署警防担当☎(832)3404